

25・労働協約交渉始まる!

2025年8月19日、第1回労働協約交渉が開催され、国労東海本部が皆さんからのアンケート要求に基づき会社側へ趣旨説明を行いました。要求獲得に向け職場から共に奮闘しましょう!

☆国労東海本部・25労働協約改定交渉、趣旨説明

国労東海本部は、労働協約改訂交渉にあたり「労働条件その他の労働者の待遇に関する基準」を定めた規範的部分について、組合員からのアンケート調査活動や話し合い行動などを取り組み、組合員・社員全員が「働きやすい職場の構築」を目指して改善要求を作成し、基本協約等の改訂要求としている。また、日本社会の労働者が置かれた状況と生活の変化、他企業の動向、国会における議論と法改正の有無、労働事件の判決などをもとに団体交渉に臨むこととしている。これまでの労働協約改訂交渉では、東海旅客鉄道株式会社に働く労働者の年齢構成の変化に伴う制度改正や、日本社会の状況の変化を反映した法改正をもとにした制度改正が行われてきているが、労使間の見解の相違によりいまだ解決されていない要求も残されている。25春闘では賃金改訂を実施し、昨年の労働協約改訂交渉以降継続議論してきた育児・介護・治療・転勤の分野においては「意欲高く安心して働ける環境整備」を提案し、調整手当や扶養手当に変わる子ども手当の見通しが行われたことは評価している。しかし、扶養手当に変わる新たな手当は基準外賃金となったことなど制度の積み残しがあると考えている。今労働協約改訂交渉では、離職防止も含めJR東海で長く働き続けられる労働環境の整備が急務であり更なる協約改訂が求められる。

国労東海本部としては、2025年労働協約改訂交渉において「労使対等」の原則に則り、健全な労使関係のもとで「安全で働きやすい職場」を目指して更なる労働条件の改善のために、組合員から出された要求を基本としながら団体交渉を行ないたいと考えている。また、今後改訂を行なった協約・協定、制度の改善が全ての職場で適切に運用されることを求めたい。

2025年における労働協約改訂要求については、本部・本社間の交渉要求として、66項目を国労東海申第1号として申入れている。昨今、日本社会の状況変化に伴い、労働者の働き方に関して国会内外での議論も行われており、労働組合としても組合員の意見を率直に会社に伝えることが重要だと考える。さらに、公共性の高い鉄道業としての使命である安全・安定輸送をより確固たるものとするためには健全な労使関係のもと、会社の諸制度をはじめとした各種施策等に対してチェック体制を職場から築き上げることが労働組合の役割だと認識している。労働協約改訂交渉は、職場からの改善点をもとに、労使が協約の中味を突き合わせてその改善に取り組むことに意義があると考えている。特に、公共性の高い鉄道業に従事する者としては、鉄道の安全・安定輸送を担う労働者の労働条件の改善がその根幹に位置することは、労使双方が一致できると考える。本日から始まる2025年度労働協約改訂交渉では、以上述べてきた基本的考えをもとに、国労東海申第1号の要求項目を丁寧に議論していきたい。

以上

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長